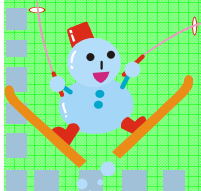


冬号

クロサキ通信

平成 22 年 2 月 5 日

NO.3



こんにちは。皆様元気に過ごされてますでしょうか？

大寒、節分、そして立春と、暦の上ではどんどん季節が進んで行く様ですがまだまだ寒い日が続きますね。実は今、これを書いている最中に窓から外を見ると、大粒の雪が舞っていました。

仕事の入り具合はどうか？筆者もルート営業に回らさせて頂いてますが、実際、状態は芳しくありません。確かに暇な時期ではあるのですが、それにしても・・・という感じ。とりあえず今は春が来るまで辛抱でしょうか？でも、今のこの時期こそ、来るべき繁忙期への備え、準備の期間とするべきなのかも。販促、集客方法など、今までの方法以外のツールに目を向けても見るのもいいかも知れませんね。例えば携帯電話のメールサービスなんかはどうでしょう？皆さんにいい案があればまたご教授ください。

たくさんのご来場 ありがとうございました！

おかげさまで、今年も恒例のクリーニング展示説明会を無事終えることができました。ご来場頂いた皆様、本当にありがとうございました。今回の展示内容はいかがでしたか？何か役立つもの、興味を引いたものはありましたでしょうか？少しでも皆様のこれからの展開に役に立てていたなら幸いなんですけど・・・。また、当日ご来場頂けなかった方には、当社の営業担当から展示内容その他を説明させて頂きますが、ここでは今回特に好評だった、当社自慢のミラクルシリーズの新製品、「ミラクルセット」「ミラクルバスター」をご紹介します。難しい黄変処理が、衣類に負担をかけずに簡単に行えるミラクルセット。エリ、袖口などの入り込んだ汚れを掻き出す強力前処理剤ミラクルバスター。いずれも実演において、大好評でした。詳しくは是非営業担当まで。

建築基準法にかかる実態調査の実施その他について

すでにお聞き及びと思われるかもしれませんが、昨年、県外某大手クリーニング店の建築基準法の用途規制違反が発覚しました。この事により、国交省から各自治体にドライクリーニングを営む工場の調査が命じられました。最終的に調査結果が出る夏以降、どういう措置が取られるかは完全には分かりませんが、業界にとって厄介な問題である事は間違いありません。既得権もありますが、その場合でも機械の入れ替え、工場の増改築などの折に申請が為されていないと認められない可能性もあるとか。そもそもこの法律の成立自体が昭和25年と古く、当時と現在では溶剤自体や機械の安全性も比較にならないほど進歩している筈なんですけど・・・。とにかくこの件については、当社でもなるべく多くの情報を集めて、皆様にお届けして行こうと思っています。

